

■質問（しもづる）

財源の面について、一点だけお伺いいたします。

今回の施設整備は、従来の方針にのっとり集約を進めていくものであると理解をしておりますが、従来どおりであれば、後年度、施設整備をしていく予定だったと捉えております。

そこでお伺いしたいのが、今回採択されたことによって、今回、国庫が約半分、そして県債が約半分となっておりはすけれども、後年度、同様のことをやろうとしたときに、また、花き部ですとか果樹部ですとかそれぞれの施設整備の集約も行っていますけれども、それぞれ普通にやったときの事業の補助割合といいますか、本県の県単で出す部分と今回の採択された部分については、今回採択されたものが同等ないしまたは有利であるという理解でよろしいかどうかを教えてください。

□答弁（経営技術課長）

結論としては有利であると考えております。一般財源を一時的にそれだけ使うわけで、一般財源からの持ち出しも少ないし、先ほど説明しました機械等を入れるというところへの助成等もございますので、やはりこれはまたとないチャンスだと思っております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。施設整備を前倒しできて、しかも財源的にも有利であるということが確認できたので、ぜひ、可決されましたら速やかに進めていただきたいと思います。以上です。